

# 地域包括支援センター いきいき日光 だより

## 十人十色の輝き

お子さんの発育について、「ゆつくりだな」「ちよつと育てにくいな」などと感じたことはありませんか？ 今回はそんな子どもたちのお話です。

私たち「一人」は、発達の過程でいろいろな能力を身に付けていきますが、生まれつき認知や言語、運動、社会的な能力の獲得に偏りがある場合があります。このような子どもたちは、得意なこと、苦手なことこの差が大きかったり、集団の中でうまく人間関係が築けなかったりするため、努力不足やわがままなどと誤解されやすいのです。



また不器用だったり、一部の学習内容が苦手だったりして、活動意欲が低下してしまうこともあります。その結果、得意なことにもうまく取り組めず、本来持つ素晴らしい能力を十分発揮できなくなります。これらの状態を「困り感」と呼び、小中学校では、このようなお

子さんに対してどのような支援が通しているかを考えながら、組織的に取り組んでいます。

困り感の現れ方は一人一人違い、現れる場面もさまざまです。そこで、学校生活でそのお子さんに関わる職員がチームを組んで支援していきます。支援すべき内容について具体的に計画を立て、同一歩調で取り組んでいくことがそのお子さんにとって、とても大切なことなのです。

もし、就学前に困り感を抱えているときは、市の就学相談を受けることができます。お子さんの得意・不得意分野や性格などを把握し、どのような支援が適切か、私たちも保護者の皆さんとともに考えていきます。



本来、子どもは伸びようとする前に頑張り、誰もが「成果を認めてほしい」と思っています。周りの理解のない言動で、その子の意欲を摘んでしまわないよう、配慮してあげたいものです。

くわしくは…学校教育課 教育指導係  
☎(21)5167

## 教育の現場から

### 成年後見制度



成年後見制度とは、判断能力が不十分な方々(認知症の高齢者・知的障がい者・精神障がい者など)の権利を守るための制度です。

制度では、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護サービス・施設入所に関する契約行為や遺産分割などの協議の必要があっても、自分で判断して行うことが難しい方々を保護し、支援します。

成年後見制度は大きく分けると、次の2つです。

◆法定後見制度◆  
法定後見制度は「後見」、「保佐」、「補助」の3つに分かれており、判

断能力の程度など本人の事情に応じて選択します。家庭裁判所によって選ばれた成年後見人など(成年後見人・保佐人・補助人)が本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が成年後見人などの同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消すなどして、本人を保護・支援します。

◆任意後見制度◆  
任意後見制度は、本人が判断能力があるうちに、将来判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ任意後見人と自分の生活や療養看護、財産管理に関する事務について代理権を与える契約(任意後見契約)を結んでおく制度です。任意後見人は、契約を結んだ人が判断能力が不十分になったときには、契約した内容について支援を行います。

成年後見制度の手続きや費用などについてくわしくは  
地域包括支援センター  
☎(21)2137

### 遊びのあそびどよみ



※特に記載のないものは申込みの必要はありません。

#### 地域子育て支援センターの催し

◎子育て健康相談 by 保健師

～確かめて ホツと安心 健やか子育て～  
とき 8月5日(木)・9月2日(木)  
午前10時30分～11時30分

◎親子ふれあい歌あそびを楽しもう!  
とき 8月18日(水) 午前10時45分～11時30分

◎ママのミニ学習会「ことば編」  
～豊かな会話を育むために～  
とき 8月6日(金) 午前10時15分～11時45分

講師 下山弘氏  
申込期限 8月5日(木)

※お子さんをお預かりします。  
ところ 申込先・くわしくは

地域子育て支援センター ☎(22)2299

#### 日光親子ふれあいひろばの催し

◎水遊びを楽しもう「水はともだち」  
とき 8月3日(火)・5日(木)・24日(火)・26日(木) 午前10時30分から

※飲み物を持参してください。天候によって内容の変更があります。また、水遊びができないお子さんには、室内での遊びを用意しています。

ところ くわしくは  
日光親子ふれあいひろば(日光福祉保健センター内)  
☎(54)3001

#### 鬼怒川親子ふれあいひろばの催し

◎ママのミニ学習会

食育講座「頭のよい子を育てるには パートII」  
～食事で愛を伝えよう～  
とき 8月9日(月) 午前10時～正午

講師 伊東和子氏  
◎オピニオンリーダーによるひだまりサロン  
「すいかわり」

とき 8月18日(水) 午前10時～正午  
参加費 200円

※タオルと着替え持参でご参加ください。  
◎元氣百倍! アンパン祭り  
「夏休み みんなで遊びましょう!」

とき 8月上旬予定  
※日程など詳細はお問い合わせください。  
ところ くわしくは

鬼怒川親子ふれあいひろば(藤原保健センター内)  
☎(76)0881

#### そのほかの催し

◎プール遊び  
とき 8月4日(水) 午前10時～11時

定員 親子20組(先着順)  
ところ 申込先・くわしくは

並木保育園 ☎(21)0616  
◎ミニ運動会

とき 9月9日(木) 午前10時～11時30分  
定員 親子20組(先着順)  
ところ 申込先・くわしくは

しほやま保育園 ☎(22)4763

